

●九都県市一斉●

自転車マナーアップ
強化月間



2022

5/1^日~31^火

自転車もものれば車の なかま入り



🚲自転車安全利用五則🚲

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

大人もみんなで
被りましょう

🚲自転車に乗る前に🚲

- 1 自転車の点検整備をしましょう！
- 2 自転車保険等への加入も忘れずに

※各種保険等の特約で加入できる場合があります。



神奈川県交通安全対策協議会・神奈川県・市区町村・神奈川県警察

首都圏自転車安全利用対策協議会

埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市